**湯河原町教育委員会**

新型コロナウイルス感染症防止対策チェックシート★空欄に必要事項を記入および、該当する項目に✔をしてください。

※裏面の「個人情報の取扱いについて」をご確認の上、ご記入ください。

|  |  |
| --- | --- |
| 利用日時 | 令和　　年　　月　　日（　　） 　時 　分～ 　時 　分　天候： |
| 利用学校名(施設) |  | (体育館) |
| 団体(利用者)名 |  | 使用種目／器具　　　　　／　　　　 |
| 代表者(記入者)名 |  | 電話番号 |

★上記施設・時間を**一緒に利用される方、全員**について下記のチェック項目をご確認ください。

★下記のチェック項目が**一つでも当てはまらない場合は、利用をしない**でください。

|  |
| --- |
| チェック項目 |
| ☐ | 利用当日（本日）の体温に異常がない。 |
| ☐ | 過去14日以内において、以下の事項に一つも該当しない。① 平熱を超える発熱② 咳（せき）・のどの痛み等、風邪の症状がある③ 強いだるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）④ 嗅覚や味覚の異常⑤ 体が重く感じる、疲れやすい等の症状がある⑥ 新型コロナウイルス感染症「陽性」とされた者との濃厚接触があった⑦ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる⑧ 過去14日以内に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触がある |
| ☐ | 受付・着替え等の運動・スポーツ活動を行っていない間は、可能な限りマスクを着用する等、飛沫飛散防止対策ができている。 |
| ☐ | こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施する。 |
| ☐ | 飲食物の共有をしない。 |
| ☐ | 利用中に大きな声で会話、応援等をしない。 |
| ☐ | 屋内の施設であり、窓の開閉等により利用者自らが外気との換気を行うことができる施設については、常時換気を行うか、最低でも１時間に１回、５～10分程度、換気を行う。 |
| ☐ | 他の利用者との距離（できるだけ2ｍ以上）を確保する。※障害者の誘導や介助を行う場合を除く |
| ☐ | 利用前後のミーティング等においても、「3密（密接・密室・密閉）」を避ける。 |
| ☐ | 利用後に清掃及び消毒作業を必ず行う。消毒に必要な用品等（ゴム手袋、消毒液、雑巾等）は、利用者が用意する。消毒に使用した用品等は各自で持ち帰り処分する。 |
| ☐ | 利用者は、利用後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、速やかに濃厚接触者の有無等について、小田原保健福祉事務所（0465-32-8000）、湯河原町教育委員会社会教育課（0465-62-1125）に連絡することに同意する。 |
| ☐ | 代表者（記入者）は、一緒に利用する人全員の名前と連絡先を把握しており、教育委員会からの問い合わせがあった場合に、リストを提出することが出来る。 |
| ☐ | チェックシートの項目が守られていない等の理由で、教育委員会が利用を停止する判断をした場合は、その指示に従う。 |

1. **裏面に本日の参加者全員の氏名を記入してください。**
2. **必ず利用後に、清掃及び消毒作業を実施の上、裏面確認票に記入してください。**

○個人情報の取扱いについて

１　提供を受けた個人情報は「湯河原町個人情報保護条例」に基づき適切に取り扱います。

２　個人情報の収集・利用・管理は、湯河原町が行います。

３　提供いただいた個人情報は、社会教育課で適切に管理いたします。

４　新型コロナウイルス感染症の防止対策の目的以外で、同意を得ずに利用及び第三者への提供を行うことはありません。ただし、次のいずれかに該当する場合を除きます。

(1) 行政機関等から、法令に基づき情報の開示を求められた場合

(2) 人の生命、身体又は財産を保護するために、緊急、かつ、やむを得ないと湯河原町が判断した場合

**本日の利用者名簿（利用者全員の氏名を記入してください。）**

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 氏名 |  | 氏名 |  | 氏名 |  | 氏名 |
| 1 |  | 9 |  | 17 |  | 25 |  |
| 2 |  | 10 |  | 18 |  | 26 |  |
| 3 |  | 11 |  | 19 |  | 27 |  |
| 4 |  | 12 |  | 20 |  | 28 |  |
| 5 |  | 13 |  | 21 |  | 29 |  |
| 6 |  | 14 |  | 22 |  | 30 |  |
| 7 |  | 15 |  | 23 |  | 31 |  |
| 8 |  | 16 |  | 24 |  | 32 |  |

* 本チェックシートとは別に利用者名簿を添付しても構いません。

**新型コロナウイルス感染拡大予防に係る清掃及び消毒作業確認票**

必ず利用後に、手指が触れた箇所を中心に、清掃及び消毒作業を実施の上、☑してください。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 使用した設備用具 | 器具庫の扉 | 床面 | 窓 | 照明等のスイッチ類 | 出入口の扉 | 手洗い場 | トイレの扉・ドアノブ | 清掃整備用具 | その他 | 備考(その他の具体箇所)(気付いた点など) |
| □ | □ | □ | □ | □ | □ | □ | □ | □ | □ |  |

* 床面は乾拭き(モップ掛け)のみ行ってください。水拭きは床面破損の原因となるため禁止です。
* 消毒方法については、原則、スプレーボトル等による消毒液の散布を実施してください。

なお、学校の共用備品や児童が触れるような箇所については、消毒液を湿らせた雑巾で拭うなど、可能な限り、入念な消毒をお願いいたします。

備考欄（その他連絡事項等あれば記入）



　　　利 用 条 件

次の諸条件を承諾していただいた方に利用をしていただきます。

１　次の事項に該当する場合は、自主的に利用をしないこと。

(1) 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛等の症状がある場合）

(2) 同居家族や身近な知人に新型コロナウイルスの感染が疑われる方がいる場合

(3) 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

２　受付・着替え等の運動・スポーツ活動を行っていない間は、可能な限りマスクを着用する等、飛沫飛散防止対策ができる。

３　利用前後または、利用途中において、こまめな手洗いやアルコール等による手指消毒を行うこと。

４　飲食物の共有は行わないこと。

５　可能な限り、他の利用者との距離（できるだけ２ｍ以上）を確保すること。（障がい者の誘導や介助を行う場合を除く。）

６　可能な限り、人と人が対面となる配置は避け、相互の距離が十分に確保できる配置となるようレイアウト等を工夫すること。

７　利用中に大きな声で会話、応援等をしないこと。

８　屋内の施設であり、窓の開閉等により利用者自らが外気との換気を行うことができる施設については常時換気を行うか、最低でも１時間に１回、５～10分程度、換気を行うこと。

９　施設利用前後のミーティングにおいても、三つの密（密閉空間、密集場所、密接場面）を避けること。

10　利用後に清掃及び消毒作業を必ず行う。消毒に必要な用品等（ゴム手袋、消毒液、雑巾等）は、利用者が用意する。消毒に使用した用品等は各自で持ち帰り処分する。

11　使用責任者は、すべての参加者の名前と連絡先を把握しておくこと。

12　参加者の中に新型コロナウイルスの感染者が出た場合は、速やかに小田原保健福祉事務所（0465-32-8000）、湯河原町教育委員会社会教育課（0465-62-1125）に連絡すること。

13　新型コロナウイルス感染拡大防止のために教育委員会が決めたその他の措置を遵守し、教育委員会の指示に従うこと。

14　利用条件が守られていない等の理由で、教育委員会が利用を停止する等の判断をした場合は、その指示に従うこと。

15　施設ごとの利用者数の上限

つぎの利用者数上限を目安に利用してください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 施設名 | 内　容 | 利用者数上限（１人16㎡） |
| 湯河原小学校体育館 | 35m×28m＝　980㎡ | 概ね　60人（半面30人） |
| 吉浜小学校体育館 | 30m×25m＝　750㎡ | 概ね　46人（半面23人） |
| 東台福浦小学校体育館 | 27m×19m＝　513㎡ | 概ね　30人 |
| 湯河原中学校体育館 | 32.9m×28m＝921.1㎡ | 概ね　56人（半面28人） |
| 湯河原中学校格技場 | 22.40m×14.45m＝323.68㎡ | 概ね　20　人 |
| 湯河原小学校グラウンド | 6,553㎡ | 概ね　400人 |
| 吉浜小学校グラウンド | 4,134㎡ | 概ね　250人 |
| 東台福浦小学校グラウンド | 5,730㎡ | 概ね　350人 |